

事業の課題と見直しについて

1 事業の課題

現状	課題
保存計画が昭和 59 年に策定されて以来、見直していない	⇒ ・ 方針の再検討 策定当時の状況と社会状況が大きく変化しており、現状に合った方針設定が必要 ・ 保存整備計画の再検討 伝統環境を次世代へ継承していくための整備計画として内容の再検討が必要 ・ 環境整備計画の再検討 事業計画として機能しておらず見直しが必要 ・ 修景基準の再検討 近年増加する住宅メーカーの新築では対応できない基準が多く再検討が必要 ・ これまでの事業の総括・評価 約 40 年間にわたって実施されてきた本事業を総括した上で、成果を評価し、今後の事業運営に反映していく必要がある
保存対象物の滅失に歯止めがかかっていない	⇒ ・ 保存区域の再検討 保存のための適切な区域設定と事業方針を定める必要がある（拡大/縮小）（規制強化/緩和） ・ 補助制度の再検討 伝統環境を保存し次世代へ継承していくために、外観だけでなく住環境整備も含めた補助制度の検討が必要 ・ 保存・継承のための仕組みづくり 修理やリノベーションのための相談窓口や地域住民による水路網の管理組織などの検討が必要 ・ 他の制度の検討 景観地区（景観法）、文化的景観（文化財保護法）、伝統的建造物群保存地区（文化財保護法）、住民協定など他の制度も検討する必要がある

短期的な課題

中・長期的な課題

2 今後のスケジュール（案）

	令和3年度	令和4年度審議会		令和5年度審議会		令和6年度審議会	
	今回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
現状と課題の共有	●						
総括・評価		●					
方針の再検討		■■■■■■■■■■					
整備計画の再検討			■■■■■■■■■■				
修景基準の再検討				■■■■■■■■■■			
計画修正案の提示						●	
計画の改訂							●
住民説明・アンケート等	○		○		○		○